

新庄もがみ地域ごみ分別表

- ごみは、収集日等のルールを守って出してください。
- 指定ごみ袋に入れて出してください。(記名が必要です)
- 正しく分別してごみの減量化にご協力願います。

プラスチック・ビニール類

生ごみ類
十分に水切りする。

おむつ
汚物をとり除き少量ずつ出す。

布類・革製品
破れ、汚れがひどいものに限ります。基本的に衣類は資源化しましょう。

エコプラザもがみ

粗大ごみ

粗大ごみステッカー(証紙)が必要なごみ
指定袋に入らないものは粗大ごみです。

ゴザ・すだれ・タミふとん類
家具類
自転車
スキー
スノーダンブ
ベビーカー
チャイルドシート
カーペット
灯油ポリタンク
ソファイス
マットレス

これも「燃やせるごみ」です

- 座布団 ●カーペット(一畳未満) ●ホース(70cm以内)
- 発泡スチロール(ごみ袋に入るもの) ●ぬいぐるみ ●草刈り後の草
- 薪ストーブの灰 ●剪定枝(長さ70cm未満、太さ15cm未満) ●ペット砂 etc

可燃ごみ
燃やせるごみ

不燃ごみ
燃やせないごみ

食品トレー

食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」

資源回収協力店でも食品容器として用いられた「発泡製食品トレー」の回収が可能です。スーパー店頭は、リサイクルステーションです。資源物以外のごみです。絶対に持ち込まないでください。缶等の食品トレー以外の資源物を回収している回収協力店もありますが、資源物はできるだけ、お近くのごみステーションに出しましょう。

回収対象となる食品トレー

PS PE PP

左のマークの表示があるものと参考の絵のトレーが対象です。通常の食品トレー(白色・柄物のほか、カップラーメン容器やP&Pリパック(はがせるトレー)なども対象です。きれいに洗ってから出してください。

【回収できる発泡製食品トレー】
魚・肉容器 惣菜容器

【回収できない発泡製食品トレー】
一部のスーパー店頭では独自回収を進めていますので、確認ください。
「つまようじを刺して立たない」固いプラスチック製容器
例:いちごパック、惣菜や弁当のフタ、ヨーグルト、みそ、卵の容器

各市町村での回収方法は下表をご覧ください。
資源回収協力店 (店舗により回収品目異なる場合があります。)

郷野目ストア桜町店・ビックフレック新庄店・マックスパリュ東北新庄店
マルホンカウボーイ新庄店・ヤマザワ新庄店・ヤマザワ新庄宮内店
ヨークベニマル新庄店・ヨークベニマル新庄下田町店
マックスパリュ東北最上店・郷野目ストア真室川店
マックスパリュ東北真室川店

リサイクルプラザもがみ

ガラス類・せともの
割れたものは危険のないように覆ってから出してください。

不燃ごみを覆う場合は透明な袋に入れてください。

刃物類
刃物の部分は危険のないように覆ってから出してください。

小型の電気製品
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機は除く。

不燃ごみは資源物に出せないものが基本になります。資源化にご協力ください。資源物は下の表をご確認ください。

これも「燃やせないごみ」です

- ヘルメット ●硬質プラスチック ●ブラインド
- サッシ ●スキー靴 ●スパイク靴 etc

ごみ(一般廃棄物)を自己搬入する場合の処分場
自己搬入の場合、粗大ごみステッカー(証紙)は必要ありません

エコプラザもがみ ☎22-3838
鮭川村大字川口字泉川1前山2756-27

リサイクルプラザもがみ ☎32-2042
舟形町富田字松原3471-31

処理可能ごみ/可燃ごみ
開場日時/8:30~16:00
休場日/日曜と年末年始(12/31~1/2)
料金/180円/10kg

処理可能ごみ/不燃ごみ・粗大ごみ
開場日時/8:30~16:00
休場日/土曜日と祝祭日及び年末年始(12/31~1/2)
料金/180円/10kg

○紙類、衣類の無料回収をします。
段ボール・新聞紙・雑誌・古着・革製品
※紙類は種類別に紙ひもでまとめてください。

○小型家電の無料回収をします。
詳しくは、お問い合わせください。

最上広域市町村圏事務組合
https://mogami-kouiki.jp

最上広域 検索

ごみとして出せないもの

購入店、取扱店、または専門業者に依頼するごみ

- 危険性があるもの… 農薬・劇薬・毒物及びその容器・火薬・廃油・バッテリー・LPガスボンベ・使用済み注射針等医療廃棄物
- 処理困難なもの… タイプ類・コンクリートブロック処分について各市町村ごみ担当課までお問い合わせください。
- 事業活動に伴うごみ(産業廃棄物及び事業系一般廃棄物)

店舗・工場・事務所から発生するごみの他、農業から出るごみも含まれます。

家電リサイクル法対象品

処理方法は次に示した方法のいずれかをお願いします。

- ①購入店または買い替えをする販売店に依頼する。
- ②郵便局で所定のリサイクル料金を支払い、リサイクル券を購入手続き後、下記の指定引取場所に運んでください。
- ③リサイクル協力店に依頼する。リサイクル料金のほか、運搬費用がかかります。
※対象家電を分解したものは法律違反です。受入れ不可となります。

リサイクル料金はメーカーや対象品の大きさにより異なります。

財団法人家電リサイクル協会フリーダイヤルがホームページで確認することができます。(☎0120-319640 http://www.rkc.aeha.or.jp/)

指定引取場所 東北三八五流通株式会社(鳥越字駒場1488-41 ☎23-0325)

バッテリー
エアコン
テレビ
衣類乾燥機
冷蔵庫
洗濯機
消火器

販売店に相談または県消火器リサイクル推進センターへ ☎(03)5829-6773
社団法人消火器工業会代理店
県消火器リサイクル推進センターhttp://www.ferpc.jp/

| 資源物 | | | | その他のごみ | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|---|------------------------------|
| 空き缶 | カセットボンベ スプレー缶 | ペットボトル | あきびん | 新聞紙・雑誌類 紙パック・段ボール | 食品トレー | 家電製品 (引取義務外品) | 粗大ごみ | 乾電池・ライター | 小型家電 | 金属 | 古タイヤ 農業用廃ビニール |
| 月に1回(7~9月は月2回) 缶・ペットボトルの日ごみステーション内の専用コンテナへ出してください。 | 使い切った後、穴を開けてから専用コンテナへ出してください。中に異物を絶対に入れないでください。 ※塗料系スプレー缶は回収できません。購入店もしくは下記の資源回収業者へお問い合わせください。 | ラベルとキャップをはずし、よく洗い、乾かしてから専用コンテナへ出してください。 | フタをとること よく洗い、乾かしてから専用コンテナへ出してください。 ※フタは必ずとり、分別して適切に出してください。 | ●新聞紙・雑誌類 まとめて、紙ひもでしばって出してください。 ※ビニール素材のものが混ざらないようにしてください。(漫画の表紙、カタログのビニール) ●紙パック よく洗い、乾かしてから、紙ひもでしばって出してください。 ※中が銀色のパックは燃やせるゴミです。 ●段ボール まとめて、紙ひもでしばって出してください。 ●エコプラザもがみ 無料回収 新聞紙・雑誌類・段ボールはエコプラザもがみ無料回収しております。 | 平日8:30~16:00 (土日祝日、年末年始を除く) 役場住民税務課危機管理室までお持ち込みください。 | 基本的に購入店に回収依頼します。 下記の要件に当てはまる場合は矢口商店に回収依頼してください。☎55-2394 ※リサイクル料、運搬料が発生します。 「引取義務外品」を矢口商店で回収します。 ●対象品目 テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機 本来、購入した家電(家電リサイクル法対象品)を廃棄する際、購入した小売業者又は同種製品の買替えた小売業者に引取義務が発生します。過去に購入した小売業者が存在せず、同種製品の買い換えでないため、小売業者への引取義務が課せられていない廃家電4品目をいいます。 | 4月、7月、11月粗大ごみの日詳しくはごみ収集カレンダーをご覧ください。 1週間前まで住民税務課へ申し込んでください。粗大ごみステッカーを貼り、回収日に自宅前に置いてください。大きさ、重量によって粗大ごみステッカーの価格が変わります。 ●小型・中型 500円 (ステッカー1枚) 1辺の長さ1.8m未満 重さ20kg以下 ●大型・特大 1,000円 (ステッカー2枚) 1辺の長さ1.8m以上 重さ80kg以下 | 燃やさないゴミの日ごみステーション内の専用ボックスに出してください。 注意 絶対にごみ袋に入れないでください。 ライターは必ず中身を使い切り、回収日に専用ボックスに出してください。 デジタルカメラなどの充電式電池は、家電量販店等で回収しています。店頭窓口へご相談ください。 このマークが目印です! | 年2回詳しい回収日時、回収品目は広報紙等でお知らせします。 パソコン、デジタルカメラ等の小型家電製品は村で無料回収を行います。 家電リサイクル法の対象となる品目はこの事業では回収できません。(対象品目:テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、乾燥機) | 燃やさないゴミの日または下記の資源回収業者へご相談ください。 素材の大部分が金属でできている(ホームも可)ものが対象です。 村指定のごみ袋に入る場合は、燃やさないゴミとして出してください。(入らない場合は粗大ごみ) 資源回収業者による無料引取ができます。下記の資源回収業者へ事前連絡し、自己搬入してください。不明な場合は資源回収業者へ直接お問い合わせください。 | 古タイヤ 年1回 農業用廃ビニール 年2回(農協) |

※資源物は地区の資源回収で回収できる品目があります。地区資源回収にご協力ください。
※塗料系缶等の廃棄は必ず中身を使い切り、購入店もしくは左記の資源回収業者へご相談ください。(事前連絡し、自己搬入することが必要です)

お問い合わせ先 **鮭川村住民税務課危機管理室** ☎0233-55-2111

令和4年4月発行